

「ハンセン病と女性」

～金城幸子さんの人生を通して考える～

2001年5月に、熊本地方裁判所において元ハンセン病患者ら127名が国を被告として提訴していた「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟の判決がくだされました。

「国は医学の進歩などによって、遅くとも1960年には隔離政策を廃止する義務が生じ、また、96年に『らい予防法』が廃止された後も、正しい知識を普及して偏見を除去する義務があったのに、その義務を怠った」と、ハンセン病患者を社会から隔離する「らい予防法」は、憲法違反だと認めた画期的な判決でした。

当時、沖縄で原告副団長として実名で顔を出して裁判に臨んだのが金城幸子さんです。

ハンセン病は単なる感染症の一種で、治療で治る病気にも関わらず、今でも偏見や差別の対象になっているのは、なぜなのでしょう。

本講座では、回復者の金城幸子さんと、ハンセン病隔離行政を長きにわたり取材されてきたジャーナリストの山城紀子さんをお招きし、「ハンセン病と女性」をテーマに、対談形式で行います。

金城幸子さんの人生を通して、ハンセン病を正しく理解するための機会とします。

日時：**9月2日(土)** 午後**2時～4時**

場所：**なは女性センター学習室 (なは市民協働プラザ1階)**

定員：**36人(事前申込先着順)** 対象：**関心のある方**



やまし のりこ
講師：**山城 紀子さん**
(ジャーナリスト)

1949年、那覇市生まれ。ジャーナリスト。元沖縄タイムス記者(1973～2004)。著書に「老いをみる」「心病んでも」(以上ニライ社)、『女性記者』の眼(ボーダーインク)、「あきらめない—全盲の英語教師・与座健作の挑戦」(風媒社)、「人を不幸にしない医療」(岩波現代文庫)、「沖縄—社会を拓いた女たち」(共著 沖縄タイムス)など。

きんじょう さちこ
講師：**金城 幸子さん**
(ハンセン病回復者)



1941年、熊本で生まれる。8～9歳頃、ハンセン病を発症し沖縄愛楽園に入所。岡山の邑久(おく)高校新良田(にいらだ)教室に進学。

1967年、沖縄に戻り結婚、3児をもうける。1982年、愛楽園に再入所、1998年に提訴されたハンセン病違憲国賠訴訟では沖縄愛楽園原告団副団長を務める。2002年、退所。現在は、うるま市で次男とともに生活している。



講座のお申込みは、
左記のQRコードからできます。

*市在住・在勤・在学の方は手話通訳が利用できます。8月25日(金)までにお申し込みください。なお、一時保育は当面の間、休止いたします。

なは女性センターを利用される皆さまへ

体調のすぐれない方は、ご利用をお控えください。なお、ご利用の際のマスク着用につきましては、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に沿い、個人の判断に委ねることといたします。

刑法(性犯罪規定)改正

同意のない性的な行為は、性暴力であり、重大な人権侵害です。

不同意性交等罪・不同意わいせつ罪(改正)

2023年(令和5年)6月16日「刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律」が成立し、7月13日に施行されました。

以下の①又は②によって、

性交等(※1)をした場合、**不同意性交等罪**【5年以上の有期懲役】

わいせつな行為をした場合、**不同意わいせつ罪**【6月以上10年以下の懲役】が成立(※2)

① ①~⑧のいずれかを原因として、

同意しない意思を形成、表明又は全うすることが困難な状態にさせること、あるいは相手がそのような状態にあることに乗じること

- ① 暴行 又は 脅迫
- ② 心身の障害
- ③ アルコール 又は 薬物の影響
- ④ 睡眠その他の意識不明瞭
- ⑤ 同意しない意思を形成、表明又は全うするいとまの不存在・・・例：不意打ち
- ⑥ 予想と異なる事態との直面に起因する恐怖 又は 驚愕・・・例：フリーズ
- ⑦ 虐待に起因する心理的反応・・・例：虐待による無力感・恐怖心
- ⑧ 経済的 又は 社会的関係上の地位に基づく影響力による不利益の憂慮
例：祖父母・孫、上司・部下、教師・生徒などの立場ゆえの影響力によって、不利益が生じることを不安に思うこと

② わいせつな行為ではないと誤信させたり、人違いをさせること、又は相手がそのような誤信をしていることに乗じること

① や ② に当たらない場合でも…

③ 相手が**13歳未満の子ども**である場合、又は、相手が**13歳以上16歳未満の子ども**で、行為者が**5歳以上年長**である場合にも、不同意性交等罪や不同意わいせつ罪が成立

※1「性交等」には、性交・肛門性交・口腔性交のほか、膣や肛門に、陰茎以外の身体の一部又は物を挿入する行為も含まれる。

※2 不同意性交等罪・不同意わいせつ罪は、配偶者やパートナーの間でも成立する。

出所：法務省ホームページ(改正法等の概要)より



第26回 那覇市男女平等週間

期間：9月20日(水)～26日(火)



▲収容所で市会議員選挙の投票をする女性(1945年9月20日)

本市では、沖縄の女性が初めて選挙権を行使した1945年9月20日を記念して、「那覇市男女共同参画推進条例」において、毎年9月20日を含む1週間を「男女平等週間」と定め、社会のあらゆる分野で男女平等が確立できることを目的に啓発活動を実施しています。

今年度は、「沖縄に生きた女性たち」をテーマにパネル展示をし、戦後の混迷した時代に、誰もが生きやすい社会をつくりたいと決意し奮闘した女性たちを紹介します。

パネル展示期間：令和5年9月20日(水)～9月30日(土)

場所：なは市民協働プラザ1階 なは女性センター入口壁面

開催のお知らせ 女性のための心とからだセミナー

フェムテックと「女性の健康」 ～生理・妊娠・更年期～

日時：10月7日(土) 午後2時～4時

*8月5日に開催予定でしたが、台風6号の影響により延期しました。

講師：新垣 綾子さん
(沖縄タイムス社DX戦略局デジタル編集部副部長)

講師：佐渡山 倫子さん
(沖縄タイムス社営業局営業部主任)

会場：なは女性センター学習室



*市在住・在勤・在学の方は手話通訳が利用できます。
9月29日(金)までにお申し込みください。
なお、一時保育は当面の間、休止いたします。

講座を 終えて

講座名:「いまこそ受たい性教育」～学び伝えていくために～

開催日:2023年7月22日(土) 午後2時～4時 / 参加者:25人

講師:笹良 秀美さん(助産師・公認心理師・思春期保健相談士)



▲講師の笹良 秀美さん

助産師・公認心理師・思春期保健相談士の資格を持ち、県内の様々な学校などで性教育講話を行う笹良秀美さんにお話いただきました。

【性教育のいまむかし】

講座の冒頭、笹良さんが「性教育のイメージを教えてください」と受講者に問いかけると、「男女別に分かれて、体のことを習った」受講者からはそのような声が上がりました。「性交について教えてもらったことはありますか」という問いかけにはほとんどの受講者が首を横に振ります。以前の日本は「避妊法の指導は結婚してからでも遅くない」というような考え方がありました。このような、性を教えることに消極的な面が、これまで私たちが受けてきた性教育に影響していることがわかりました。しかし、近年の性犯罪・性暴力対策強化

の方針から、性を「人権」の視点で捉え、幅広い内容を幼い頃から体系的に学ぶ「包括的性教育」が進められ、性教育が変わってきていることを説明してくださいました。

【沖縄の性教育の現状】

笹良さんが提示した沖縄の子どもたちのデータには「若年出産率が全国の2倍」「性暴力相談20歳未満最多」が指摘され、正しい性知識を伝えていく必要を感じました。一方で、笹良さんは様々な学校で性教育を行うにあたって、性別に関係なく子どもたちが真摯に講話を聴いてくれている実感を持つことも多いそうです。子どもたちに向けた講話では「なにか困ったことがあったときには、多くの選択肢があることを知ってもらい、信頼できる大人と一緒に考えていくことが大切」と伝えるようにしていると話してくださいました。

【大人も知っておきたい性知識】

笹良さんが学校で実際に教えている性の知識についてお話を聞くと、性感染症や妊娠期間の数え方、中絶、避妊、生理や病院受診の目安についても具体的に知ることができました。印象的だったのは、若年妊娠・出産の背景には、産後のイメージが欠如していることが関係しているというお話です。「産みたいと言う子はいらるけど、育てたいと言う子はいない」という笹良さんの言葉にハッとする場面がありました。子どもたちと多くの選択肢を考えていくためにも、大人も正しい性知識を持ち行動することが求められます。



講座を通して、正しい性知識を持つことが、自分自身や大切な誰かを守るのだと再認識できる素晴らしい時間を皆さんと共有することができました。

Book

★なは女性センターでは、女性問題やジェンダーに関する図書の貸し出し及び資料の閲覧ができます。貸出し期間:2週間 お一人2冊まで

『生理ちゃん』 小山 健 著/コミックビーム編集部 編集/株式会社KADOKAWA発行/218ページ/2018年6月発行

「大変なのを生理を理由にできないのが大変なんですよ」

今月おすすめする本は「生理ちゃん」です。本書は、女性に月に一度やって来る生理にまつわるエピソードを、生理を擬人化したキャラクター、生理ちゃんとの付き合い方として描いた短編漫画集です。

中でも印象的なのは女性ヒーロー2人のお話。生理期間中は、痛み、眠気、冷え、倦怠感、憂鬱さなど、女性にはあらゆる不調がやってきます。ですが、女性同士でも生理の重い人、軽い人がいて、分かり合うのは難しい…? ひと口に「生理」といっても、生理の程度は人それぞれ。そのつらさを理解はできても共感はしてもらえなかったり。そんなモヤモヤを生理ちゃんが代弁してくれます。

また、実は作者が男性というのも本書の面白いところ。生理にまつわる9つのエピソードを通して「自分以外の誰かのつらさや痛みを、自分のもの差して図らないで寄り添う大切さ」に気付ける一冊です。



なは女性センターの交流室で、毎月お知らせしています。ぜひ、お立ち寄りください!



相談室「ダイヤルうない」

周囲に話せる人がいない、自分の気持ちをわかってもらえない。そんな時、「ダイヤルうない」を利用していませんか。生きがい、家庭の問題など、女性の抱える様々な相談に応じ、自分の意思で人生を選択するために情報提供し、サポートします。

- 電話相談
- 面接相談(女性のみ・要予約)
- 法律相談(女性のみ・予約制)

098-861-7515

月～土 午前9時～12時/午後1時～5時

「ストップ・DV」情報提供

相談室「ダイヤルうない」では、ドメスティック・バイオレンス(DV)で悩む方を支援するための情報提供を行っています。詳しくは相談室「ダイヤルうない」へお問い合わせください。

性の多様性に関する相談

あなたが「自分らしい生き方」を自らの意思で選択できるように、一緒に考えます。どなたでもご相談ください。

周辺地図



● モノレール「古島駅」から10分

- 新都心区内(10番)なは市民協働プラザ前バス停すぐ(8番)銘苅1丁目バス停5分 (99番)那覇国際高校前7分
- 県道82号線側 古島バス停10分
- 国道330号線側 真嘉比バス停・興南高校前バス停各10分

駐車場のご利用について

「なは市民協働プラザ」の地下駐車場は現在閉鎖中のため、消防局隣の「ナハメカルパーキング」をご利用ください。ご利用は**有料**です。センター利用者は、料金の一部が免除されますので「駐車券」を事務室にお持ちください。

☆なは女性センター利用者の一部免除料金

最初の2時間まで	100円
最初の2時間を超え1時間ごとに	100円

※利用時間が1時間に満たない場合は1時間として計算。

那覇市パートナーシップ・ファミリーシップ登録

「那覇市パートナーシップ・ファミリーシップ登録」は、市長がパートナーシップ・ファミリーシップの関係にあると認められた場合、その関係について登録簿へ登録し、「登録証明書」及び「登録証明カード」を交付するものです。

- 「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言(レインボーなは宣言)の理念に基づく取り組みです。登録によって何らかの法律上の効果(相続、税金の控除など)が生じるものではありません。

登録数 **53** 組

2023年8月15日現在

* これまでに登録された方へも「登録証明カード」の交付ができます。

- お問い合わせ・申請の予約

TEL. **098-951-3203** ◆ 月～金:午前9時～午後5時

* 祝日、慰霊の日(6/23)、年末年始(12/29～1/3)を除く

レインボー交流会の開催について

「交流の場がほしい」「性の多様性について語りたい」といった声から生まれた誰でも参加できる交流会です。

開催日時: 2023年9月30日(土)午後2時～4時
場所: なは女性センター(なは市民協働プラザ1階)

主催: 市民団体ていーだあみ

メール: tiidaami.okinawa@gmail.com



※「レインボー交流会okinawa」で検索すると、フェイスブックで最新情報を確認できます。

with you おきなわ

沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター

はやくワンストップ 24時間
TEL **#8891** 365日

※繋がらない場合は、098-975-0166へ

性暴力の被害にあわれた方の意思を尊重しながら、医療的支援を含めた必要な支援を行っています。24時間365日体制で相談を受け付けていますので、いつでも相談できます。

◆なは女性センター講座について

* 受講希望の講座は、なは女性センター窓口、電話、FAX、申込みQRコードでお申し込みください。また手話通訳、一時保育(現在休止中)の利用は、那覇市在住・在勤・在学の方が対象です。(事前予約が必要)

お問い合わせ

那覇市銘苅2-3-1(なは市民協働プラザ1F Aコア)
TEL. **098-951-3203** FAX. **098-951-3204**
Email: s-heidan002@city.naha.lg.jp

開館時間	休館日
月～金:午前9時～午後9時	年末年始(12/29～1/3)
土曜日:午前9時～午後5時	日曜日・祝日・慰霊の日(6/23)

旧盆期間中のなは女性センターの開館時間を以下の通り、一部変更いたします。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

8月28日(月曜)ウンケー	開館時間変更(9時から 17時)
8月29日(火曜)ナカヌヒ	開館 通常どおり(9時から21時)
8月30日(水曜)ウークイ	開館時間変更(9時から 17時)